



上野 秀喜 相談員
(菅尾) ☎83-0383

～結婚相談員紹介～

4月から、結婚相談員となりました蘇陽地区の上野秀喜です。私も YOU & YOU で、妻と出会い結婚して10年経ちました。子供も4人授かり毎日賑やかに過ごしています。出会いの場の一つとして気軽に参加してみませんか？素敵な出会いが待っているとします。

～女性登録者増加中！この機会に是非ご登録を♪～

結婚対策事業 YOU & YOU は、山都町の独身の方々の「結婚を考えているが会う機会がない」という多くの声から生まれました。

女性の登録は町外からも受け付けており、出会いから交際開始まではもちろん、結婚までのアドバイスも行います。不安や心配など、なんでも相談 OK です！

現在、町外の女性からの問い合わせや会員登録が増えています！この機会に是非、会員登録を♪登録は、右記の問い合わせフォームから投稿いただくか、事務局または結婚相談員までお気軽にお問い合わせください。お待ちしております。

対象者 男性：山都町に在住もしくは勤務している20歳から49歳の独身の方
女性：町内外問わず20歳から49歳の独身の方

会員登録はこちら↓



問合せ先 YOU&YOU事務局（役場山の都創造課）坂元・吉田
【電話番号】0967-72-1158【専用電話】090-9565-9589
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp



わたしたちの人権

195

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

人権作文紹介（令和2年度）

今月は、矢部中学校一年生（当時）鳥井太賀さんの作文です。

みんなの声

ぼくは、すぐく負けず嫌いだったり、怒りっぱかりするところがあります。たとえば、ぼくは、バスケットボール部に入っていますが、試合で負けたりすると、とても悔しくて、体がきついても、家に帰って練習などをしていきます。怒りっぱかりのところは、ちょっとしたことや少し何かがあったりするだけで、すぐに怒ってしまいます。

また、ぼくは、とても周りの人の気持ちに気がなるところもあり、授業では自分が思ったことを言えなかったり、授業で周りの人との意見の交流があったりすると、自分から話しかけることができなったり、話しかけても前から親しかった友だ



ちにしかできません。でも、自分が声をかける前に、

「おい、太賀。話そう。」
と云ってくれたときは、とても心が温かくなりました。周りを気にせず自分が思っていること言ったり、行動ができたようになります。

入学したばかりの頃は、とても人見知りで、親しかった友だちや同じ小学校の人も、二十九人中十人もいませんでした。初めての授業や自己紹介では、とても緊張して、みんなの顔を見ることができなかったし、自分で書いた自己紹介の文章も言い間違えたり、間が空いたりすることがありました。でも今では、最初は知らなかった人とも友だちになれ、たくさん話してあまり緊張はしなくなり、一組のクラス目標「互いに信頼し、何事にも積極的に挑戦するクラス」この目標を達成できるように、もっと一緒に話や行動した

やまと文化の森だより



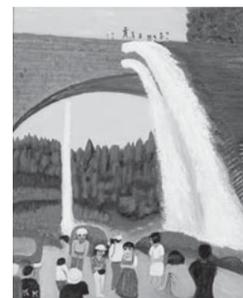
企画展のご案内 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更になる場合があります。

「知らない」を観に行こう。vol.3 7月1日～7月31日

菊池恵楓園絵画クラブ「金陽会作品展」

「知らない」を観ていただきたくて、菊池恵楓園絵画クラブ金陽会の作品展を開催します。これまで入所の方が描かれた900点を超える作品が残されており、奇跡的だといっても過言ではないでしょう。

今回はその中から金陽会の皆さんが日々描くことを楽しんでいらしたことがわかる作品（30点）を中心にご紹介します。緑豊かな山、大切に育てた花々、ふるさとの風景、療友と共にあった旅行の一幕など、個性豊かな作品の数々を心ゆくまでお楽しみください。



▲通潤橋



▲宵待ち草

○好評開催中！
・「ねこ展やまと」（～6/30）
○各展示最終日は15：00までとなっています。ご協力をお願いします。

問合せ先 やまと文化の森 山都町下市16番地 ☎72-9400 開館時間 9:00～17:00 入館無料
休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日又は振替休日の場合はその翌日）、年末年始等



（漫画：桜田幸子さん）

ハンセン病回復者及びその家族の人権

ハンセン病問題については、国の隔離政策などによってつくり出された偏見や差別をなくすこと、ハンセン病回復者等への十分な医療や福祉

を確保すること、さらには、地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるようになることなど、多くの課題が残っています。これらの課題の解決のためには、ハンセン病問題を他人事としてでなく、自分自身のこととして受け止めながら、二度と同じ過ちを繰り返さないよう、ハンセン病について正しい知識を学び、偏見や差別を許さない心情や態度を身につけることが大切です。

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。

熊本県人権同和政策課「人権研修テキスト 人権全般編（令和2年度発行）」より